佐渡市報道資料

【本送信票を含む　1枚】

令和8年 11 月5日

国指定重要文化財 「姫埼灯台」指定書の伝達を行います

令和8年9月4日（金）、国指定重要文化財（建造物）に指定された「姫埼灯台」の指定書を文化財所有者に伝達します。

つきましては、概要をお知らせしますので、ぜひ取材くださるようお願いします。

1. 日時　令和8年 11 月 10 日(火)　11:00～11:25

2. 会場　市役所本庁第1庁舎　2階　応接室

3. 文化財所有者

［海上保安庁］

新潟海上保安部　次長　三國　登志夫（みくに　としお）様

（※　新潟海上保安部長　西山　博（にしやま　ひろし）様の代理）

4. 伝達者　市長　渡辺　竜五

5. 内容

・ 指定書の伝達

・ 記念撮影

6. 取材について　終了後、出席者が囲み取材に応じます。

本件についての問い合わせ先
佐渡市役所観光文化スポーツ部
世界遺産課　文化財係
担当：大塚・市橋
電話（直通）0259-63-5136